

# “ 農地・水・環境保全 ” 水土里のネットワーク通信

第146号

2023. 7. 1発行

島根県農地・水・環境保全協議会

## ルーラル・ミーティング in しまね(R5)

= 食料・農業・農村基本法の検証・  
見直しにみる農業・農村のこれから =

6月25日、26日に益田市において「ルーラル・ミーティング in しまね (R5)」が開催され、県内から行政関係者、多面的機能支払活動組織、土地改良区等から約270名が参加されました。



パネルディスカッション

1日目のルーラル・ミーティングでは、進藤金日子参議院議員より「我が国の食料安全保障と食料・農業・農村政策の展開方向」と題して、食料・農業・農村基本法の見直しの必要性及び、多面的機能支払、中山間地域等直接支払の事業の重要性などについての基調講演がありました。

続いて農林水産省農村振興局整備部設計課の瀧川拓哉様より「食料・農業・農村基本法の検討と農業農村整備事業の見直しの方向」と題した講演がありました。

最後に水土里ネット島根の豊田知世理事をコーディネーターに、進藤金日子参議院議員、農林水産省農村振興局整備部設計課の瀧川拓哉様、有限会社アグリみとの草野祐一代表取締役、益田市農業委員・専業農家の宮川有衣様、水土里ネット島根の中尾祥子理事の5名のパネラーによるパネルディスカッションが行われました。「基本法見直しへの提言」をテーマにそれぞれの立場での思いを壇上で意見交換がなされ、また、会場からも地域の農業に対する思いからのご意見・ご要望の発言もあり、活発な情報交換の場となりました。

2日目は、多面的機能支払交付金に取り組みされる横尾衛門の郷（益田市）、みだけの里おくがの（津和野町）への現地視察が行われ約70名が参加されました。

### ■横尾衛門の郷

農事組合法人横尾衛門が、先祖伝来の農地を守っていくための車の両輪としての、多面及び中山間の制度の活用についてお話をいただきました。

### ■みだけの里おくがの

みだけの里おくがのでは、ほ場整備に併せて「幅広畦畔」「ふかみずくん」を施工したことで、除草及び水管理に係る労力が軽減されたお話をいただきました。また、「幅広畦畔」での除草作業の実演もしていただきました。

研修に参加された組織の皆さん お疲れさまでした。



横尾衛門の郷



みだけの里おくがの



## 未来につながる「出前授業」

### 宅野地域農地保全会(大田市)

宅野地域農地保全会では、毎年、仁摩小学校3年生と5年生の児童を対象に、身近な学習の場を通じて、一人でも多くの子供が農業に興味を持ち、将来農業に携わってもらえたらとの思いから小学校での「出前授業」、「田植え体験」を続けていらっしやいます。

このたび、5年生への出前授業が5月16日に、田植え体験が5月30日に行われましたので参観させていただきました。

出前授業では、最初に宅野地域農地保全会事務局 <sup>ま</sup>的さんから、田植え前の準備や田植え、草刈り等の田んぼの管理や稲刈りなど、米作りの一年を昔と今の作業の仕方を対比させながら紹介がありました。

次に、今後の農業を考えるうえで知っておくべきキーワードとして、

1. 大規模化が進む
2. スマート農業で肉体労働が減る
3. 農業はより「ビジネス」に
4. 農家の価値が上がる

の4つを挙げられ、それぞれの説明がありました。

最後に、農業の多面的機能のイメージとして、田んぼには大雨を一時的に貯水するダム役割があり、耕作放棄地が多くなるとダムの機能がなくなること。生き物にはそれぞれ生命があり、それをいただいて生命を繋いでいるので、食べ残しを少なめて、残飯を減らしていくことが大事であることなどをお話されました。

後日行われた田植え体験では、田んぼに初めて入る児童が大半で「無理！無理！」と叫びながら！？田植えが始まりました。最初は田植えよりも足元のヌルヌルやヒルが気になり、「今日中に終わるのかな」という具合でしたが、途中から慣れてきてスムーズに進み、田んぼの1/4を残したところで終了しました。残った箇所は、児童が見守るなか田植え機(一往復)で行われ、機械を使うと短時間で済むとの説明を受け、児童からは「私たちがやった田植えは何だったの～」との声も聞かれました。

秋には稲刈り体験を行い、自分たちのお米を試食し、余ったお米は、小学校から毎年マリ共和国へ支援米として送られます。

出前授業を受けた卒業生のなかには、専業農家や兼業農家として農業に就いた方もいらっしやるそうで、少しずつですが地元の農業を支えていく若い力も生まれています。



## 活動期間終了を迎える活動組織の皆さんへ

島根県では、令和6年3月末をもって326組織が活動期間の終了を迎えられます。  
終了を迎える組織の方は以下のことにご注意ください。

### ■農地維持に取り組まれる活動組織は地域資源保全管理構想の策定について。

過疎・高齢化などにより集落機能の低下が進むなか、担い手農家への農地集積など地域の構造変化に対応しながら、地域（活動組織）内でこれから先、だれがどのように農地や施設（水路、農道等）を守っていくか話し合い等の結果を踏まえ、将来の保全管理や体制について国からの様式に基づき策定していきます。（様式は協議会のホームページにも掲載しています。また、事務支援システム「助さん」をお使いの組織には、関係帳票の出力から様式が取り出せます。）

### ■事務研修・技術研修について。（5年間に必ず1回以上は実施）

農地維持支払に取り組まれる活動組織は、事務・組織運営等に関する研修、機械の安全使用に関する研修、資源向上（共同）支払に取り組まれる活動組織は、機能診断・補修技術等に関する研修の実施が必要です。ご自分の活動組織は、該当の研修が済んでいるかももう一度確認をお願いします。

### ■交付金の清算について

#### ○農地維持支払・資源向上（共同）支払に取り組まれている組織

令和6年度からも継続して取り組まれる組織については、地域の合意があり、これまでの実績から次年度に交付金を交付されるまでに必要な額の持越しは可能です。（年度交付額の3割程度を上回ることがないこと。）

令和5年度で活動を終了される組織は、有効に全て活動に使ってください。不足額については自治会費等から負担してください。

#### ○資源向上（長寿命化）支払に取り組まれている組織

長寿命化の交付金は、期間終了組織については全て持越し出来ません。厳しい予算の中での交付となっていますので、計画に基づき交付金を残すことなく適切に使ってください。

## 「機械の安全使用に関する研修」について

共同活動で使用する機械、または使用頻度が高い機械（刈払機など）について、安全使用に関する研修、講習会を開催またはそれに参加する活動です。

- 専門業者に講師を依頼し研修をする。
  - パンフレット「安全のしおり」を基に、組織内で研修をする。
  - 協議からDVD（「みんなで草刈り」）を借りて組織内で研修をする。
- 等ご自分たちで研修を計画、実施されることもできます。

今回「安全のしおり」を同封しています。ご利用ください。



## 忘れ物

6月24日(土)ルーラル・ミーティング in しまね (R5) (益田市芸術文化センターグラントワ)の会場にメガネの忘れ物がありました。協議会事務局でお預かりしていますのでご連絡ください。 Tel0852-32-4141 深田



## ★7月、8月の予定★

7月13日(木) 令和5年度研修会 (海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町の活動組織対象)

ちょっと一息  
おたよりコーナー

## 現地は今。。。

昨年のルーラル・ミーティング in しまねで、出雲市斐川町「むすび営農組合」の「べた〜とシート」の敷設作業を見学させていただきました。

写真は今年6月中旬の現地の様子です。昨年の梅雨期に植栽され、苗の活着も良く芝が繁茂しています。施工と初期の管理・世話は手間がかかって大変ですが、芝が繁茂すると管理は楽になります。(残り半分は、今年植栽予定です。)

※べた〜とシート(農林水産省 官民連携新技術研究開発事業(試験研究機関:鳥取大学農学部))については、同封のチラシをご覧ください。

## 協議会事務局



## 活動事例募集中!

あなたの組織の活動をネットワーク通信で紹介してみませんか。組織の紹介でも構いません。「原稿を書くのはどうも・・・」と思われる方は、お話を伺ってこちらで記事をまとめます。「ウチの活動を紹介してみよう」と思われる方は、まずはお気軽にお電話ください。

TEL (0852) 32-4141、メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp  
水土里ネット島根「ネットワーク通信」係まで

## ~担当者の声~

水土里ネットでは、草刈機の貸し出しも担当しています。新しく買ったラジコン草刈機「神刈」が好評です。軽トラックでの移動が可能、パワーもあり背の高い草も刈れるとのこと、使用した方からは「使いやすかった」との感想をいただいています。草を刈っても直ぐに伸びる季節になりました、大型乗用草刈機から斜面刈機まで揃えていますので是非使用していただき各地域に合った草刈機を見つけてください。協議会!

## ~多面的機能支払交付金に関することは~

◆島根県農地・水・環境保全協議会  
〔事務局〕水土里ネット島根  
Tel 0852-32-4141 Fax 0852-24-0848

<http://www.nouchimizu-shimane.jp>

◆島根県農林水産部農山漁村振興課 Tel 0852-22-5396

[http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo\\_taisaku/](http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/)

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問い合わせ下さい。



出雲市斐川町農地・水・環境保全管理協定 (出雲市)



全国の活動組織の事例はこちらから

多面事例

検索



「農村ふるさと通信」はこちらから

農村ふるさと

検索

